

新市建設計画（素案）に対する意見・質問等について

- 第7回臨時協議会（平成17年10月5日開催）において、各委員から出された新市建設計画（素案）に対する意見・質問の概要と、これらをもとにした新市建設計画（素案）の変更内容等は次のとおりです。
- 第5章（まちづくりの方針）については、文章を区切って「見出し」をつけ、目標ごとに一括して掲載していた主要施策一覧は、推進方針ごとに分割して掲載するなどの変更を加えたほか、記述を追加した部分があります。
- 10月1日の県仙北地域振興局との事前協議での打ち合わせ結果等を踏まえ、県事業に関する部分については、表現等に変更を加えたところがあります。

新市建設計画（素案）に対する意見・質問等	関連ページ （素 案）	新市建設計画（案）における考え方、変更内容等	関連ページ （案）
○人口推計については、ある程度抑制型にしながら、可能な限り人口減を食い止めるという指針がなければならないのではないか。	27	将来の人口については、これまでの趨勢から推計した「人口の見通し」とあわせて、定住人口3万人、交流人口1千万人という「目標人口」を掲げました。 子育て支援をはじめとした少子化対策の充実により人口の自然動態（出生・死亡）による減少のスピードを抑えるとともに、農林業の振興や担い手の確保・育成による第一次産業の従事者の維持、観光産業をはじめとした第三次産業における雇用の場の確保などにより、合併後早い時期における社会動態（転入・転出）の均衡をめざすこととし、具体的な施策は、第5章の「まちづくりの方針」に掲げています。	27 28
○地域の人口は減少傾向にあるという共通認識を持ちながら、これをどのようにしていくかという考え方に立たないと夢物語になってしまう。			
○北東北の拠点都市は、北東北の「交流拠点の都市」のほうがより良いのではないか。	28	「観光産業を活かした北東北の拠点都市」をめざすという新市の将来像は、3町村による任意合併協議会開始当初からの共通認識であることなどから、新市の将来像の表現については変更を加えない方が適当であると考えます。ただし、まちづくりの方針として掲げた具体的な目標においては、「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」をめざすとしています。	29
○観光産業を活かすというのは施策の一つであって、基本理念にはふさわしくないのではないか。	30	年間6百万人を上回る観光客を受け入れている東北有数の観光地であるという地域的な特性を生かし、他の地域とは違ったまちづくりを進めようという考えを表現したものです。なお、新市のまちづくりに当たって、観光産業は様々な施策と関わりをもつことになります。	29 32

新市建設計画（素案）に対する意見・質問等	関連ページ （素 案）	新市建設計画（案）における考え方、変更内容等	関連ページ （案）
○冬季観光を充実させていかなければ、通年観光にならない。 通年観光に向けた施策の検討が必要である。	3 5	スキー場、温泉郷、小正月行事などの観光資源をもとに、他の地域の小正月行事などとも連携した旅行商品の開発などにより、冬期間の観光客の確保を図ります。	3 6
○観光客を増やす手段として広域観光たとえば田沢湖と密接な関係がある玉川まで観光地を広げる。広域観光、宿泊させる観光にもっていくことが大事だと思う。	3 4	玉川温泉、田沢湖畔、武家屋敷の町並みなどの観光拠点や観光資源の有機的な連携を図り、一つひとつの観光資源ではできない、この地域ならではの観光体験を実現します。また、北東北の他の観光地との広域的な連携を進めます。	3 6 3 7
○観光は、行政だけというわけには、なかなかいかないと思う。民間団体をどのような形でもっていくのか、行政がどういうかたちで後押ししていくのか。	3 4	観光事業者をはじめ、地元観光協会、旅行代理店、地域ボランティアが参加する「田沢湖・角館地域観光ネットワーク」などの民間団体と連携をとりながら、テン・ミリオン計画を推進していきます。	3 5 3 6
○テン・ミリオン計画を実施していく過程において、行政だけでは限界がある。民間の力をどれだけ活かしていくか提案していったほうがよい。			
○観光産業を活かした北東北の拠点都市という大きなテーマにおいて、行政ができる範囲は限られている。様々な産業分野に従事している方々に関心をもってもらえるようにすれば、この計画はすばらしいものになると思う。			
○森林を活かした都市づくり、拠点づくりをしていくべきである。	3 8	森のツーリズムや自然保全事業への従事を経験するワーキングホリディへの取り組み、森林療法ができる保養地の整備、「森林交流作業体験」の実施などにより、森林をはじめとした広大な自然を生かしたまちづくりを進めます。	3 6 4 4
○J Aとのしっかりした連携を保たないと農業振興は無理である。	3 6	農業者に対する支援等は、J A等農業者団体と連携をとって行います。	4 2
○農業は、園芸部門を推進していかないと厳しい。無農薬、減農薬、安全でうまいものという時代になっているので、新市の中に本格的な堆肥を生産する施設を設けてもらいたい。	3 7	堆きゅう肥や製材残材などのバイオマスの堆肥化などを検討し、これらを有効に活用した無農薬野菜・減農薬野菜の振興などを図ります。	4 2
○観光の質ということも考えてほしい。	3 8	観光産業に従事する人をはじめ様々な分野の人が、もてなしのこころについて考え、身につける機会を提供していきます。また、公共的施設のバリアフリー化、まちの緑化、美化運動など訪れる人に優しい環境づくりを進めます。	4 6
○歴史のある文化財をもう一度検討して掘り起こすことが、まちづくりにつながるのではないか。	4 2	価値を見いだされないまま埋もれている有形・無形の文化資産の調査研究を進め、地域共通の貴重な財産として保護し、保存していきます。	4 8

新市建設計画（素案）に対する意見・質問等	関連ページ （素 案）	新市建設計画（案）における考え方、変更内容等	関連ページ （案）
○若い人たちの結婚について、手助けなどを考える必要があるのではないか。	—	結婚に直接係わる施策ではありませんが、地域住民が出会い、ふれあうための機会や場の提供や、そのための施設の整備を進めていきます。	50
○住民による自主的なまちづくり活動、交流等、コミュニティ活動への支援を手厚く実施してもらいたい。	47	住民参加のまちづくり活動、コミュニティ活動を支援するとともに、関係団体の育成・支援、指導者・リーダーなど指導者の育成に取り組みます。	50
○子どもたちの教育に関して、ナイーブな心の面の施策が少ない。	44	臨床心理士によるカウンセリングなどを活用して子どもたちの悩みに対応できる体制を充実し、青少年犯罪、いじめ、不登校問題などの発生の未然防止を図ります。	53
○高等教育機関の誘致などを進めて、交流人口を増やしていく、それがやがて定住人口に結びついていくというようなことを検討していく必要があるのではないか。	—	広大で美しい自然、交通の利便性、高い知名度を活かし、高等教育機関の誘致を、関係団体と一体となって展開します。	54
○実態に即した通学区域の設定とあるが、たとえば、神代地区のこどもは希望すればすぐに角館の中学校に通えるのか。	49	通学区域は、当面現在のままとして、学校の統合、建設などの状況を見定めてうえで、新市の教育委員会で、通学区域を協議していきたいと考えています。	—
○消防救急体制の空白地帯が極力なくなるよう尽力してもらいたい。	50	自治体病院を中心に他の医療機関と連携し、救急医療をはじめとした機能の充実を図ります。また、広域消防との連携による救急体制の充実を図ります。	56 60
○子育て支援をもっと強烈にアピールして地域の人々が安心して、子どもを産んで育てることができるという施策が必要ではないか。	46	ゼロ歳児・未満児保育、延長保育などの保育サービスの拡充、子育ての支援体制の充実、公営住宅の整備などにより、子育てしながら働き続けることができる環境を整備します。	56 58
○災害に強いまちづくり、安心して暮らせるまちづくりを盛り込んでももらいたい。	46	火山など地域固有の防災問題を地域住民が共有し、防災関係機関、近隣自治体などとの連携を図り、地域住民の協力のもと、総合的かつ一体的な防災体制の確立を図ります。	57
○ふるさとを離れて生活していて、定年を迎え、この地域に戻りたいと考えている人々を受け入れるということはあるのか。	—	Aターン希望者に対する、宅地・住宅・雇用・農地・農林業研修就労受入等の情報の提供や受入体制の整備について検討します。	58
○秋田内陸線運行への支援という施策が出ているが、ニューアンスとして以前（4月13日地域交通対策関係事業の取扱い）に確認したものと少し違うのではないか。	54	秋田内陸線については、現在も、県と関係町村が協議を継続している状況であり、第3回臨時協議会での確認内容に変更はありません。	65
○公共的施設の統廃合について検討をしているのか。	62	公共的施設の統合整備については、地域全体の特性や均衡等を考慮し、逐次検討を加えながら計画的に進めていくこととしていますが、現段階では、具体的な検討は行っていない。	72

新市建設計画（素案）に対する意見・質問等	関連ページ （素 案）	新市建設計画（案）における考え方、変更内容等	関連ページ （案）
○市町村税の減収が目に見えているが、新市の新しい税収の可能性はないのか。	6 3	財政計画では、収入については、堅実に見積もる必要があることなどから、観光客の増加に伴う税収増は見込んでいません。また、観光客等を対象とした新しい税金の導入は、現段階では検討していません。	7 3
○新市の財政計画の中で、三位一体改革についてどのように考えているのか。	6 3	国庫補助負担金、地方交付税及び税源移譲を含む税源配分のあり方については、具体的な方向性が見通せない状況にあるため、特に財政計画には反映させていません。ただし、地方交付税については、これまでの実績から毎年度減額しています。	7 3
○過疎債は、財政シミュレーションの中でどのように位置づけられているのか。	6 3	過疎対策債は交付税措置が手厚い地方債ですが、財政計画では、合併特例債、臨時財政対策債、減税ほてん債以外の地方債と同じく通常債として取り扱っています。	7 3